○厚生労働省告示第九十八号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）第一号ただし書並びに厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表４から６まで及び12の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、調整係数及び機能評価係数を次のように定め、平成二十二年四月一日から適用し、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数（平成二十年厚生労働省告示第九十六号）は、同年三月三十一日限り廃止する。

平成二十二年三月十九日

厚生労働大臣　長妻　昭

厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、調整係数及び機能評価係数

一　診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）第一号ただし書に規定する厚生労働大臣が指定する病院の病棟

別表第一の病院の欄に掲げる病院の一般病棟

二　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表４から６までに規定する厚生労働大臣が定める病院

別表第一の病院の欄に掲げる病院

三　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法別表12に規定する病院ごとに厚生労働大臣が定める調整係数

別表第一の病院の欄に掲げる病院についてそれぞれ同表の調整係数の欄に定める数

四　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法別表12に規定する病院ごとに厚生労働大臣が定める機能評価係数

イ　別表第一の病院の欄に掲げる病院であって診療報酬の算定方法別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号Ａ１０４に掲げる特定機能病院入院基本料に係る届出を行ったものに係る機能評価係数

別表第二の左欄に掲げる医科点数表に規定する診療料に係る届出を行った病院ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる数（同表の左欄に掲げる届出のうち二以上の項に掲げる届出を行った病院にあっては、当該二以上の項の右欄に掲げる数を合算して得た数）と、当該病院ごとに別表第一のデータ提出指数の欄に掲げる数（ただし、当該病院が調整係数及び機能評価係数を定めるために必要なデータの提出を遅滞させた場合にあっては、当該数に百分の五十を乗じて得た数）、同表の効率性指数の欄に掲げる数、同表の複雑性指数の欄に掲げる数、同表のカバー率指数の欄に掲げる数及び同表の救急医療指数の欄に掲げる数を合算した数（以下「当該病院の機能評価係数Ⅱ」という。以下同じ。）とを合算して得た数

ロ　別表第一の病院の欄に掲げる病院であって医科点数表区分番号Ａ１０５に掲げる専門病院入院基本料に係る届出を行ったものに係る機能評価係数

別表第三の左欄に掲げる医科点数表に規定する診療料に係る届出を行った病院又は同欄に掲げる病院に該当する病院ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる数（同表の左欄に掲げる届出を行った病院又は同欄に掲げる病院のうち二以上に該当する病院にあっては、当該二以上の病院に係る同表の二以上の項の右欄に掲げる数を合算して得た数）と、当該病院の機能評価係数Ⅱとを合算して得た数

ハ　別表第一の病院の欄に掲げる病院（イ又はロに規定する病院を除く。）に係る機能評価係数

別表第四の左欄に掲げる医科点数表に規定する診療料に係る届出を行った病院又は同欄に掲げる病院に該当する病院ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる数（同表の左欄に掲げる届出を行った病院又は同欄に掲げる病院のうち二以上に該当する病院にあっては、当該二以上の病院に係る同表の二以上の項の右欄に掲げる数を合算して得た数）と、当該病院の機能評価係数Ⅱとを合算して得た数

別表第一

	都道府県	病院	調整係数	機能評価係数Ⅱ				
				データ提出指数	効率性指数	複雑性指数	カバー率指数	救急医療指数
1	北海道	札幌医科大学附属病院	1.2330	0.0037	0.0020	0.0058	0.0063	0.0018
2	北海道	北海道大学病院	1.2168	0.0037	0.0021	0.0056	0.0064	0.0012
3	北海道	旭川医科大学病院	1.1964	0.0037	0.0035	0.0043	0.0048	0.0032
4	青森	弘前大学医学部附属病院	1.1864	0.0037	0.0034	0.0051	0.0041	0.0044
5	岩手	岩手医科大学附属病院	1.1640	0.0037	0.0034	0.0055	0.0064	0.0057
6	宮城	東北大学病院	1.0870	0.0037	0.0020	0.0055	0.0064	0.0021
7	秋田	秋田大学医学部附属病院	1.1554	0.0037	0.0029	0.0047	0.0038	0.0027
8	山形	国立大学法人山形大学医学部附属病院	1.1339	0.0037	0.0031	0.0039	0.0043	0.0041